

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和6年8月28日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和6年8月28日（水） 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時

開議宣告

会議録署名委員の指名 清水委員（南あわじ市） 橋本委員（学校組合）

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時55分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教 育 長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 近 藤 宰 常、清 水 真 澄、山 本 真 也

《学校組合》

（教 育 長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 狩 野 時 夫、近 藤 宰 常、山 本 真 也、橋 本 直 之

5. 会議の欠席者

《南あわじ市》

（教育委員） 青 木 京

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福 田 龍 八、教育次長補兼学校教育課長 上 原 泉、

教育総務課長 田 村 智 巨、社会教育課長 眞 野 匡 史、

社会教育課付課長兼生涯学習推進室長 阿萬野 真 司、

図書館長兼滝川記念美術館玉青館長 山 家 光 泰、

スポーツ青少年課長 柏 木 映理子、学校給食センター所長 山 形 さゆり、

教育総務課係長 佐々木 友 美、教育総務課主査 興 津 里 香

7. 会議に付した事件及びその結果

《 共 通 》

南あわじ市議案第22号 令和6年度（令和5年度対象）南あわじ市の教育 点検・
学校組合議案第5号 評価について
原案可決

《南あわじ市》

議案第23号 議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について
原案可決
議案第24号 寄附物件の受納について
取り下げ

1. 開 会

午前10時

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、清水委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、橋本委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【清水委員】 (発言について修正の申し出あり)

【上原次長補】 (青木委員の発言について修正の申し出あり)

【新宅教育長】 そのように修正いたします。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ご意見がないようですので、及び総合教育会議の会議録については先ほどご発言いただいた部分を修正した上で承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、教育委員会定例会及び総合教育会議の会議録は一部を修正した上で承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

8月9日から11日の3日間、防災ジュニアリーダー認定上級講座が行われました。

出発前日の8日に、宮崎県日向灘を震源地とするマグニチュード7.1の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意が発表されました。実施または中止について協議いたしましたが、日常生活は通常どおりにという国の発表もあることから、予定どおり実施することといたしました。

なお、ちょうど学校の閉庁期間に入るところでしたので、もし巨大地震注意が巨大地震警戒になった場合は、学校長へ連絡し避難所開設等への協力体制について指示しておりました。

初日は午前5時に小学生14名、中学生11名、鳴門教育大学生4名、看護師1名、市内教員4名、教育委員会からは私も含めて3人の計36名で出発しました。東北へ向かう途中、金沢市にある日本赤十字社に立ち寄り、市内の子どもたちが募金活動を行った能登半島地震の募金55万円超をお渡しするとともに地震の支援活動に役立ててくださいとお伝えしました。

2日目は震災遺構大川小学校で佐藤敏郎先生のお話をうかがった後、震災遺構門脇小学校にて語り部の方からお話をうかがい、地元の高校生とも交流しました。夕食後は、齋藤幸男先生の研修会にてワークショップを行いました。

目的地の東松島市までの片道約1,100kmのバスの旅となり、参加者の健康状態を気にしながらの3日間となりましたが、全員3日間体調を崩すこともなく元気に参加することができました。

この3日間で災害に対する知識を現地の方々から直に学び、体験活動を通して自分に何ができるかをしっかりと考えることができました。また、チームとしての力を高めていくことを目標としておりましたがしっかりと達成できたと思っております。このような力が災害時に役立ってくるだろうと思っております。

帰りのバスの中で指導主事から子どもたちに質問する中で、帰って来てから自分になにができるかということを子どもたちが一人一人発表し、大変充実した研修になったのではないかと感じております。

以上につきまして、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議 事

【新宅教育長】 次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては共通議案1件、南あわじ市議案2件を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第22号

○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号

「令和6年度（令和5年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」

【新宅教育長】 南あわじ市教育委員会議案第22号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「令和6年度（令和5年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田次長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第22号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号について、提案理由をご説明いたします。

この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

令和5年度は、「第3期南あわじ市教育振興基本計画」に基づいて教育方針を定め、その中に掲げられている3つの基本方針、15の基本的方向、33の重点目標に向かって推進していく81の事務事業について、自己点検及び評価を行い評価シートにまとめました。

去る7月30日に南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会を開催し、3名の評価委員の方々にご意見をいただき、報告書としてまとめました。

委員からは、各取組に対する具体的なご意見をいただいたほか、今後の点検・評価においてはポイントを絞って進めていくことで充実した取組になるのではないかとという意見、「学ぶ楽しさ日本一」についての成果を数値化し、公表していくことで市民にもより理解されるのではという意見、子どもたちの教育に関わる方々の「人づくり」を進めてほしいという意見などがありました。

なお、今回、教育委員会で承認いただきましたら、南あわじ市議会及び小中学校組合議会に報告書を提出するとともに、市内小中学校、幼稚園、こども園への配付及び市のホームページでの公表を予定しております。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

【清水委員】 報告書はどのような方が見られるのでしょうか。

【田村課長】 議会に提出するとともに公表することになりますので、ホームページへ掲載するほか、市内小中学校、幼稚園、こども園に配付をする予定です。

【清水委員】 たくさんの写真が使われていて見やすいなと思ったのですが、使用の許可は取られているのでしょうか。

【上原次長補】 各学校を通じて写真掲載について各家庭へ許可を取っております。

【狩野委員】 第3期の教育振興基本計画は今年度が最終年度だと思いますが、この5年間で学校の状況や社会情勢が非常に変化してきました。コロナ禍での1人1台のタブレットの導入や、少子化の加速、社会人に求められる力の変化によりAIの活用能力や自分をPRする能力なども必要になってきています。その様な中で、来年度からの第4期教育振興基本計画がどのように策定されていくのか気になっているところです。

【田村課長】 第3期の教育振興基本計画は令和2年度から令和6年度のもので、来年度、第3期の計画に基づく最終年度として令和6年度の事業について点検・評価を行うこととなります。第4期の計画は令和7年度から始まりますので、今年度中の策定に向けて進めているところです。先ほどご意見いただいたような内容も踏まえて進めてまいりたいと思います。

【近藤委員】 評価委員の意見の中で、学校の主体性に対して配慮を求める意見が出ております。現状、私は教育委員会と学校がキャッチボールしながら信頼関係に基づいて取り組まれていると感じております。

主体性ということでは、学校教育法や教育公務員特例法で、教育公務員は研究と修養に努めなければならない、教育委員会は研修と修養のために機会を設ける、といった規定がされています。

私としましては、教育委員会全体として、学校の主体性と教育委員会のバックアップによりしっかり運営されているということがこの報告書によりうまく伝わってくればと思っております。

【上原次長補】 少し厳しいご意見に思われるかもしれませんが、評価委員さんからは叱咤激励の気持ちでご意見をいただいたと思っております。

【福田次長】 評価委員さんの思いとしては、学校現場において業務量が多いということとを十分認識いただいております。そこで、業務量については教育委員会で精査し、本来学校ですべき業務を学校で判断できるように裁量を持たせ、学校でのやり方を先生方にお任せすることで、先生方の間で学び合いが起これ、それを教育委員会がバックアップするといったよりよい循環ができる体制を今後取り組んでほしいというご意見をおっしゃられていました。

【近藤委員】 スクールチャレンジ事業に関してですが、今年度は校長による中間報告としてプレゼンが初めて行われました。主体性をリードするのは管理職はもちろん、主幹教員、それぞれの先生が学校の一員として参画の意識を持っていただくということが大事だと思います。

この取組は、先ほど福田次長がおっしゃられたような方向で進んでいるのだろうと感じています。

【清水委員】 現在取り組んでいる事業の中に、スポーツに関するものもいくつかありますが、市内のスポーツ施設において空調の設備があるのは文化体育館と健康広場体育館の2階のみです。今後暑さ対策をしていく上で、空調設備を整備するには予算も必要だとは思いますが、子どもたちの健康や地域の方のふれあえる場として、また障がいを持った子たちや様々な方面からも考えて対応していただければと思います。

【柏木課長】 この後の議案第23号でも提案させていただくのですが、企業版ふるさと納税等を活用しまして、市内のスポーツ施設の体育館を中心にスポットクーラーの設置を予定しております。スポットクーラーですので施設全体を冷やすものではないのですが、休憩中に涼を取ったり、体調不良の方への対応にと活用していただければと考えております。

【清水委員】 市内のスポーツ施設にはアイシングができるような製氷機がないように思いますが、せめて冷却材等を事務所内の冷蔵庫に置いていただくと緊急時には大変役に立つのではないかと思います。

【柏木課長】 市内のスポーツ施設を確認して、できることから対応していきたいと思っています。

【新宅教育長】 他に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第22号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「令和6年度（令和5年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第22号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第23号

「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」

【新宅教育長】 南あわじ市教育委員会議案第23号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田次長】 ただいま上程いただきました議案第23号の提案理由をご説明いたします。

本件につきましては、来る令和6年8月30日に招集される、第127回南あわじ市議会定例会に提案予定の議案「令和6年度 南あわじ市一般会計補正予算（第2号）」が対象となっております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されており、このたび、当該案件について市長からの求めに応じ、本日の定例会に提案するものでございます。

それでは令和6年度 南あわじ市一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。お手元の「議案第23号」をご覧ください。このたびの補正予算の内容は、スポーツ施設への備品購入となっております。

事項別明細書によりご説明いたします。まず歳入です。18款、繰入金、2項、基金繰入金、10目、学ぶ楽しさ日本一基金繰入金220万円の追加です。これは令和5年度に寄附を受け、いったん基金に積み立てた企業版ふるさと納税等の相当額を取りくずすものです。

次に、歳出です。10款、教育費、6項、保健体育費、2目、体育施設費、220万円の追加です。内容は、先ほど歳入でご説明いたしました基金の取り崩し額220万円を活用し、市内のスポーツ施設に対し、スポットクーラー16台、サッカーゴール及びフットサルゴール各1台を購入しようとするものです。

以上、議案第23号のご説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【新宅教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第23号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第23号は原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第24号

「寄附物件の受納について」

【新宅教育長】 南あわじ市教育委員会議案第23号「寄附物件の受納について」上原次長補より説明いたします。

【上原次長補】 本案は、阿万小学校に対する石碑移設の寄附の申し出であり、本日も審議いただく予定でしたが、寄附に関する諸調査に時間を要しており、今回の提案を取り下げさせていただきます。準備が整いましたらしかるべき時期にご提案いたしたいと思いますのでご容赦願いますようお願いいたします。

【新宅教育長】 ただいま説明がありましたとおり、本案については一旦取り下げさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

6. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。
協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

7. その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

○夏休みのカリキュラムについて

【狩野委員】　これまで夏休みには、登校日、自由水泳、陸上練習など、普段の学校生活ではできない活動が行われていました。しかし、今は夏休み中に一度も学校へ来ることもないまま2学期を迎える子どもたちもいるのではないかと思います。もしかしたら家にこもってゲームをしている子もいるかもしれません。学校側が気になる子を把握していただいたいのですが、最近家庭訪問も実施されなくなっていますので、スクールソーシャルワーカーなどを通じて夏休み中の子どもの実態をつかんでおく必要があるのではないかと思います。

学校には空調設備が設置されている教室もありますし、夏休みのカリキュラムを見直す時期に来ているのではないのでしょうか。

【上原次長補】　学校も変化しながら模索しているところです。市内では夏休み中の登校日がない学校もあります。一方でタブレットを活用して生徒とのやりとりを行ったり、特別支援の子どもの登校日を設けたりしている学校もあります。水やりや自由水泳を行っている学校もあり、各学校により対応は様々です。また、宿題を少なくし、普段はできないことを夏休みに挑戦できるよう、主体的な課題の出し方に変えています。

○子どもが人として生きていくための根本的な指導について

【清水委員】　先日、依頼を受けまして、不登校の子どもたちと一緒に運動をする機会があったのですが、運動をする以前に体力がない子たちが何人かおり、なかなか思ったように運動ができなかったということがありました。子どもたちに主体性をつけてほしいという気持ちもありますが、その前にもっと根本的なこととして、生きていくために必要な食事や栄養のことや、体力づくりなどについて指導していかなければならないのではと感じました。

そして、それも踏まえつつ夏休みの過ごし方も見ていく必要があるのではないかと思います。

【上原次長補】　生きていく力をつけることは大事なことです。学校、家庭、地域が包括的に連携して教育していけるのが一番だと思いますが、家庭力が下がってきているところに対してはサポートが必要ですので、学ぶ楽しさ支援センターの「ゆ

くりば」や市教委の「なんでも相談」などを活用しつつ家庭をバックアップしていきたいと思っておりますし、今後の課題であると認識しております。

○洲本市立中学校の体育会について

【橋本委員】 情報提供させていただきます。洲本市立中学校の体育会は、昨年度は1校だけ10月開催でその他の学校は9月開催でしたが、今年度の体育会はすべての中学校が10月開催となっております。主に熱中症対策ということですが、これまで10月開催ができなかったのはテストや部活動の大会の日程との調整ができなかったためです。今年度から熱中症対策を優先することで、体育会を10月の平日開催に変更し、実施することになりました。

○11月教育委員会定例会の日程調整について

【田村課長】 11月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、11月27日（水）午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

9. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前10時55分